

# 2024年度 日本人奨学生（大学推薦）募集要項

公益財団法人古河記念基金

博士もOK。支給期間は  
最長3年間

## 1. 日本人奨学生の応募資格

- (1) 日本国籍の学生で、2024年4月現在、当基金で指定する4年制大学（学部2年以上）または大学院に在籍する理工科系専攻（ただし、医学系と獣医学系は除くが薬学系は含む）の学生であること。特に、金属その他資源関係の学生を優先とする。
- (2) 学業及び人物とも優秀かつ健康であること。
- (3) 卒業までの進級が十分見込めること。
- (4) 家庭の経済状況については、2023年の年収が900万円を超えないこと（税込み、年金収入及び兄弟の収入は算入しない）。

## 2. 奨学金

自宅通学者 30,000円（月額）

自宅外通学者 35,000円（月額）

注：上記金額は、返済の義務なし。

また、他の奨学金（「高等教育の修学支援新制度」「日本学術振興会研究員採用者」を含む）との併給可。

## 3. 支給期間

正規の最短修業期間

ただし、最長6年間とする。また、奨学規程に定める停止事由が発生した場合は支給を停止する。

添付様式「推薦状(様式)」を使用してください。  
指導教員の先生に作成を依頼してください。  
学部生でその指導教員の先生がいない場合は、  
所属の学務担当係に紹介していただく。

## 4. 提出書類

- ① 奨学金支給願書（新規学生用）
- ② 指導教員の推薦書（学部生で該当する指導教員がいない場合には、学校長又は学部長の推薦書）
- ③ 小論文

小論文の課題：「大学（学部・大学院）で何を学び、研究し、これをもとにどのような社会貢献を果たしたいと考えているか」

当基金作成の原稿用紙2枚以内（800文字）

（「題名」は小論文の内容から各自で設定して下さい）

下段の日付、学長印はこちらで  
押印します。

学内選考通過者のみ  
後日提出

- ④ 在学証明書 (4月発行) (2024年4月1日以降発行のもの)
- ⑤ 成績証明書 → 博士の場合、学部と修士、両方の成績証明書を提出すること
- ⑥ 住民票 (最近1ヶ月以内、個人番号・本籍・家族の記載不要)
- ⑦ 家計支持者 (原則、父母それぞれの) の前年 (2023年) の収入証明書  
・源泉徴収票又は確定申告書の写し等  
・該当するものが無い場合は所得証明書/非課税証明書 家族全員分をそろわなければ、本人のみでも可
- ⑧ 自宅外通学の場合  
家計支持者 (原則、父母) と別住所であることが確認できるもの (以下のいずれか)  
・家計支持者の住民票  
・本人名義のアパート・マンション等の賃貸借契約書や入寮許可書の写し

5. 書類提出期限

~~2024年4月8日 (月) 古河記念基金事務局へ必着~~

大学受付期限: 2024年3月8日(金)

窓口提出 17時まで

~~6. 提出方法~~

~~郵送、電子メールのいずれかで以下の宛先に提出する~~

~~○郵送先 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-4  
常盤橋タワー (古河三水会内)  
公益財団法人 古河記念基金 宛~~

~~○メール [kinenkikin@furukawa-sansuikai.gr.jp](mailto:kinenkikin@furukawa-sansuikai.gr.jp)~~

~~電子メールの場合は書類一式をPDF化し、パスワード保護の上、別メールでパスワードを送信のこと~~

7. 選考

2024年4月下旬に、必要に応じ期日を指定して本人と面接のうえ、当基金の奨学生等選考委員会で決定し、その結果について在学学校長を経て本人に通知する。

以上